

## 基本目標3 快適で住みやすいむらづくり



### 1. 土地利用

#### 第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 各種計画の農地や森林、宅地といった利用区分の目標を精査し、各種計画に沿った村土利用の課題や目標を達成させるため、計画的な土地利用に努めました。
- 第2次土地利用計画は、令和2（2020）年に計画終了したことから、令和11（2029）年を計画終了とした第3次土地利用計画を策定しました。
- 土地利用区分に応じた適正な土地利用への指導に努めました。
- 地籍調査事業について、国・県の補助により計画的に事業を推進しました。

#### 現状と課題

村土は、将来にわたって住民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産に通ずる諸活動の共通の基盤です。かけがえのない郷土を守りつつ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、社会的文化的条件に配慮し、健康で明るく住み良い生活環境の創造と村土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、長期的な展望のもとに、調和の取れた総合的かつ計画的な土地利用を図ることが必要です。

農地においては、農家数の減少や農業者の高齢化、後継者不足等に伴う荒廃農地の増加や野生鳥獣による農産物被害の増加といった問題により、農地の総体的な活力低下が懸念されています。

森林は、林業従事者の減少や高齢化、野生鳥獣や病害虫による被害の一層の深刻化とも相まって、所有者の森林・林業に対する関心が薄れ、適切な保育が行われていない森林が増加し、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されています。

東日本大震災後、再生可能エネルギーが見直され、特に自然エネルギーの普及は全国的に拡大してきましたが、大規模太陽光発電施設などの自然エネルギー関連施設の設置は、村土の保全と安全性の確保、環境・景観の保全や地域住民の意向等、調和に配慮していくことが必要です。

地籍調査事業については、山林等の調査を行っていますが、急峻な場所が多く所有者の高齢化に加え、山への関心が薄れ所有地境界が後世に引き継がれにくいことや、村外に在住しており現地立会が難しい状況にあるなどの問題があります。特に現地立会による調査は多くの時間を要し効率が悪いいため、新たな調査方法の検討が必要となっています。

## 施策の体系

### 土地利用

- 1 土地利用関連計画の総合調整
- 2 適正な土地利用への誘導
- 3 地籍調査事業の推進

## 主要施策

項目	内容
1 土地利用関連計画の総合調整	村の実情に即した土地利用を総合的、計画的に推進するため、土地利用計画をはじめ、農業振興地域整備計画や森林整備計画等の見直し・総合調整を行い、土地利用の明確化を図ります。
2 適正な土地利用への誘導	土地利用関連計画や関連法等の周知及び一体的運用により、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた適正な土地利用への誘導に努めます。
3 地籍調査事業の推進	土地を適正かつ有効に利用するため、土地所有者への周知・啓発を行いながら、地籍調査事業を引き続き計画的に推進し、成果の有効活用を図るとともに、新しい調査方法の導入を検討します。

## 村民の目標

- 土地の売買・利用や開発は法律の遵守と、自然環境への配慮
- 土地境界の明確化のための地籍調査への積極的な協力



## 2. 道路・公共交通

### 第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 国道19号の整備については、毎年国に要望し、改良工事に結びつきました。また、伊奈川橋の交差点改良事業が令和3（2021）年に完了し、合わせて村道改良も竣工しました。
- 木曾川右岸道路の整備については、県に要望し事業化及び工事に結びつきました。また、大桑橋架替工事が令和3（2021）年に竣工し、国道と木曾川右岸道路を結ぶアクセス道路は県が代行事業として工事を進めています。
- 県道の整備については、毎年、木曾建設事務所に改良や修繕を要望し、整備に結びつきました。
- 村道の整備については、道路補修は毎年予算の範囲内で適宜実施しました。道路新設改良事業は、大桑橋架替工事、庁舎アクセス道路工事等計画的に実施しました。橋梁については、損傷度の高い橋梁から順次計画的に修繕を実施しました。さらに、建設業者等16社に委託し、村道の除雪及び融雪剤散布車による凍結対策を実施しました。
- 鉄道交通については、木曾地域交通網対策協議会を通じて、列車の増発や始発終着駅の延長などを関係機関に要望しました。また、シルバー人材センターに村内3駅の管理業務を委託し、電車通学・通勤者等利用者の安全性・利便性を確保しました。
- 地域公共交通については、ノンステップバスを導入し、スクールバスから独立して運行できる車両を確保するとともに、木曾病院線、坂下診療所線を増便しました。さらに、村内移動の自由度を高めるため、平日だけでなく土曜運行を追加し、乗合タクシーの運行エリアを村内全域に拡大しました。

### 現状と課題

道路や公共交通は、便利で快適な住民生活や産業活動を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。緊急輸送路の確保等、防災・減災の観点からも道路・交通網の整備は重要となっています。

鉄道交通について、JR中央本線の利便性の向上のため、木曾地域交通網対策協議会を通じて列車の増発や始発終着駅の延長などを関係機関に要望していくことが必要です。3駅の管理は切符販売等の業務を行う人材の高齢化が課題となっています。

地域公共交通は、通院など村外への移動はバスにより行い、村内移動については乗合タクシーにより行うなど、より効率的な運行ができるよう体制を整える必要があります。バス運行については近隣町村との連携も検討し、広域的な体制の整備を進める必要があります。

地震等の災害により橋梁等が破損すると、避難や救急、消火活動、緊急物資の輸送に支障が生じる恐れがあるため、緊急輸送路における狭あい箇所等の整備、要対策橋梁や沿道建築物等の耐震補強を進める必要があります。

また、道路施設の老朽化に伴い、舗装や側溝の損傷が目立っているため、定期的に道路点検を実施し、異常が認められた際には速やかに予防保全対策を行うなど、住民が安心して生活できるよう、道路管理を行う必要があります。

降雪期は、村管理道路の除雪及び凍結防止剤散布を効率的に実施し、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。現在、バス路線等交通量の多い路線を優先的に除雪していますが、村が管理する道路は路線数が多く、様々な住民ニーズにこたえられていない状況もあり、迅速に対応できる体制を整備する必要があります。

## 施策の体系

### 道路・公共交通

- 1 国道の整備促進
- 2 木曾川右岸道路の整備促進
- 3 県道の整備促進
- 4 村道の適正管理と整備
- 5 鉄道交通の充実
- 6 公共交通の充実

## 主要施策

項目	内容
1 国道の整備促進	国道19号については、安全性の一層の向上に向け、見通しの悪いカーブの視距改良や歩道の整備等を関係機関に要望します。
2 木曾川右岸道路の整備促進	国道のう回機能を果たす木曾川右岸道路について、未着手区間の早期着手、早期完成を関係機関に要望します。国道と木曾川右岸道路のアクセス道路についても、関係機関との調整を図りつつ、整備を進めます。
3 県道の整備促進	一般県道須原大桑停車場線・野尻停車場線について、道路改良や適切な維持管理を関係機関に要望します。



項目	内容
4 村道の適正管理と整備	<p>村道について、適切な維持管理を行うとともに、道路新設改良事業を計画的に実施します。</p> <p>橋梁・隧道については、長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した施設の修繕を計画的に行います。</p> <p>降雪期において、村管理道路の除雪及び凍結防止剤散布を効率的に実施し、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保します。</p>
5 鉄道交通の充実	<p>JR中央本線の利便性の向上とリニア中央新幹線開業の際の円滑な乗り継ぎの実現のため、木曾地域交通網対策協議会を通じて、列車の増発や始発終着駅の延長などを引き続き関係機関に要望します。</p> <p>駅利用者の安全性・利便性及び機能の維持等について検討を進めます。</p>
6 公共交通の充実	<p>住民の通院手段を確保するため、県立木曾病院、国民健康保険坂下診療所への通院等のバス路線の維持・確保に努めます。</p> <p>住民の買い物など移動手段の確保と充実に向け、村内全域に拡大した乗合タクシーの利便性と効率性の向上に努めます。</p> <p>郡内6町村と木曾広域連合、長野県が連携し、広域的な公共交通の充実に向けた検討を進めます。</p>

## 村民の目標

- 道路沿いの清掃活動や緑化等の道路環境美化活動への積極的な参加
- くわちゃんバスや乗合タクシーなど公共交通の積極的な利用



### 3. 住宅・宅地

#### 第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 既存の村営住宅について、適宜修繕を実施しました。大規模な修繕に関しては、令和2（2020）年度に長寿命化計画を策定しました。また、住宅候補地の基本調査とアンケート結果に基づき、令和2（2020）年度に村営住宅を2棟4戸建設しました。
- 平成30（2018）年度に5区画の宅地造成を実施しました。
- 令和2（2020）年度から地域おこし協力隊を採用し、SNS等での物件紹介や相談対応を行っています。固定資産税納税通知書にDMを同封し、空き家登録を促したことで、取引が加速しています。
- 危険家屋について所有者調査を行い、令和2（2020）年度に1件除却に至りました。
- 空き家に対する補助制度について、令和3（2021）年度に制度を見直し、利用しやすくしました。一定数の利用があり、有効的な制度となっています。
- 木造住宅新築等補助金・住宅増改築補助金の交付については、一定程度の申請があり、補助金を交付しました。
- 既存住宅について、アクションプログラムにより戸別訪問等を通じて耐震化を推進しました。

#### 現状と課題

住宅・宅地の確保の際には、快適で安全・安心な居住空間としての機能の一層の強化を図るとともに、定住人口の増加に向け、自然環境や農用地との調和に留意しつつ、適切な区域を選定して、良好な住宅用地の確保を図ることが必要です。

社会動態において、社会減が続いている中、村への移住・定住を促進させる取り組みが必要となっていますが、令和2（2020）年度から採用した地域おこし協力隊のSNS等による空き家バンクの紹介の成果もあって、空き家が有効活用されています。今後は、地域おこし協力隊と協力し、空き家活用のさらなる促進を図るとともに、危険家屋については着実に処理を進める必要があります。

村営住宅は、入居者退去時に老朽化の程度を勘案し、除却及び修繕や、ニーズに応じた整備を検討する必要があります。村営住宅の修繕は、後の管理がしやすいものにしていくとともに、長寿命化計画に基づき、計画的に修繕を実施していくことが必要です。

平成30（2018）年度に5区画の宅地造成を実施し、現状2区画を分譲していますが、今後も分譲を推進していきます。

後継者がいない住宅が多く、居住者の高齢化などによる経済的理由から、耐震対策が実施されず、耐震性が低い住宅が多数あります。このため、耐震診断から改修や建替えに繋がるよう、補助制度の周知と併せて耐震化を促進する必要があります。

## 施策の体系

### 住宅・宅地

- 1 村営住宅の適正管理と整備
- 2 宅地造成の検討・推進
- 3 空き家対策の推進
- 4 木造住宅の新築・増改築の支援
- 5 既存住宅の耐震対策の促進

## 主要施策

項目	内容
1 村営住宅の適正管理と整備	既存の村営住宅は、老朽化への対応や住環境の向上に向け、計画的な修繕及び適正な維持管理を行います。今後の社会・経済情勢の変化や住宅需要の動向を勘案し、新たな村営住宅の建設を検討します。
2 宅地造成の検討・推進	良好な住宅地の新たな造成に向け、村有地・民地を問わず、住宅適地の有効活用を検討・推進します。
3 空き家対策の推進	空き家情報バンク制度は、広報・啓発活動等により登録件数の増加を図るなどして、充実を図ります。 空き家に関する実態調査を実施し、活用困難な空き家や廃屋、危険住宅への対応も含め、適正管理について検討します。 空き家に対する補助制度を周知し、空き家の有効活用及び危険家屋の除却を推進します。
4 木造住宅の新築・増改築の支援	木造住宅新築等補助金・住宅増改築補助金の交付を引き続き行い、村内への住宅建築等を推進します。
5 既存住宅の耐震対策の促進	補助制度の周知に努め、地震に備えた既存住宅の耐震診断や補強工事に関する制度の活用を促進します。

## 村民の目標

- 空き家・空き地の有効利用
- 空き家情報バンクの積極的な活用
- ごみ拾いや草刈りなど、日常の住環境管理の実行



## 4. 移住・定住

### 第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 空き家に対する補助制度について、令和3（2021）年度に制度を見直し、利用しやすくしました。一定数の利用があり、有効的な制度となっています。
- 広域連携推進事業として、木曾郡内の町村及び木曾広域連合と連携し、移住ツアーの開催や移住者向け地域PR用パンフレットの作成、移住者向けホームページの運営を実施しました。

### 現状と課題

村では少子高齢化が進む中、空き家の有効活用を通して、定住化による地域の活性化を図るため、空き家情報バンクを開設しています。令和2（2020）年度から地域おこし協力隊を採用してSNS等での物件紹介や相談対応を行っており、空き家の取引が増加しています。

社会減が続いている中、村への移住・定住を促進させる取り組みが必要であり、空き家の利活用をはじめとして、移住者・移住希望者の各種相談に応じられる体制や村で生活していくための生活環境、雇用環境を整備することが必要です。

阿寺溪谷や中山道の宿場町として栄えた須原宿・野尻宿など多くの魅力的な観光資源、須佐男神社例祭など伝統的な祭りがあり、様々な村の資源を活かして人を呼び込むことも必要です。

村を出た住民が再び村へ戻って暮らそう、また、村を訪れた人が大桑村に住みたいと思えるようなおむらづくりを進めることが今後の課題です。

### 施策の体系

#### 移住・定住

- 1 空き家対策の推進
- 2 雇用の場の確保と雇用の促進
- 3 移住・定住希望者への情報発信



## 主要施策

項目	内容
1 空き家対策の推進 【再掲】	<p>空き家情報バンク制度は、広報・啓発活動等により登録件数の増加を図るなどして、充実を図ります。</p> <p>空き家に関する実態調査を実施し、活用困難な空き家や廃屋、危険住宅への対応も含め、適正管理について検討します。</p> <p>空き家に対する補助制度を周知し、空き家の有効活用及び危険家屋の除却を推進します。</p>
2 雇用の場の確保と雇用の促進	<p>企業立地・留置の支援等を通じて雇用の場の確保を目指すほか、ハローワーク木曾福島等の関係機関との連携や広域的連携のもと、求人情報の提供や求人冊子の作成・配布、就職面接会への村内企業の参加促進、企業視察研修の支援等に取り組むとともに、若者の地元就職及び女性・高齢者・障がい者並びに移住者の雇用の促進します。</p>
3 移住・定住希望者への情報発信	<p>郡内外に通う学生や村外に在住する村出身者及び移住希望者に対し、村内企業情報など村の情報を発信していきます。</p> <p>また、SNS等を利用活用して村の情報・魅力等を村内外に発信し、移住・定住につなげます。</p>

## 村民の目標

- 空き家情報バンクの積極的な活用
- SNS等を利用活用した村の情報・魅力等の村内外への発信



## 5. 情報通信

### 第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- ケーブルネットワークの利活用による情報サービスは、文字放送は簡潔明瞭に掲載し、議会放送や保育園、小学校、中学校のイベントを年末だけでなく、イベント後も放送するなど充実を図りました。
- 令和5（2023）年にリニューアルした村ホームページは、画像や外部サイトの地図を引用するなどしてわかりやすいページづくりに努めました。
- 行政内部の情報化は、文書目録システムの導入によりペーパーレス化が図られました。電子申請手続の推進は、特に国民の利便性向上に資する26手続きについて、国の意向に従い「ぴったりサービス」<sup>\*</sup>での電子申請環境の整備に努めました。また、引き続き各種システムの計画的な維持・更新を実施しました。
- 過去に導入したセキュリティ強化機器・ソフトウェアを令和4（2022）年に更新し、セキュリティを強化しました。
- 災害時・非常時において、遅滞、誤りなく村内携帯電話所持者に対し、緊急速報メールの配信及び緊急放送等を音声告知端末から放送しました。
- 各種証明書の交付はコンビニ交付サービスの開始により利便性が高まりました。令和5（2023）年から転出・転入ワンストップサービスの実施に伴い、マイナンバーカードの利用促進と併せて行政手続きの効率化を推進しています。

### 現状と課題

情報通信技術の革新、とりわけ情報通信基盤としてのインターネットの普及に伴い、だれもが様々な情報を瞬時に受発信できる環境が実現しています。インターネットや国が運営するマイナンバーカードを活用した電子申請機能「ぴったりサービス」等を利用して行政サービスの提供等を行う手続きが増えています。

一方、ICTの利用拡大に伴って、国では個人情報の流出や情報セキュリティ事故が発生する事例が出ています。事故が発生すると、住民の生活に重大な影響を及ぼすことや行政の信頼性を損なう可能性があります。セキュリティ意識の向上のための職員研修の実施など、安全対策を講じる必要があります。

村では、木曾広域連合によるケーブルテレビをはじめとした情報網の整備により、地上波デジタル化に伴うテレビ難視聴地域が解消されたところです。今後は文字放送や自主放送（おおくわちゃんねる）等についてわかりやすく迅速に情報提供をしていくとともに、学校、保育園の特別番組については保護者のニーズに合致した放送内容の検討が必要となっています。

<sup>\*</sup>ぴったりサービス：国が運営するオンラインで電子申請ができるサービス。従来は窓口に行く必要のあった申請や届出などの手続をパソコンやスマートフォンなどを利用して行うことができる。

非常時の情報伝達体制については、住民への情報伝達体制として効率の良いものを木曾広域連合と今後も検討するとともに、携帯電話や音声告知端末のない世帯や携帯電話を持たない高齢者等に対する情報伝達手段の検討が必要となっています。

令和3（2021）年9月、デジタル社会形成の司令塔として、デジタル庁が設置され、行政をはじめ、地域社会全体のDXが進められているところですが、本村では近隣町村とのシステム共同化について、国が推進するガバメントクラウドへの参加に向け、システムベンダー等と調整しながら適切に進める必要があります。

インターネットで行政手続の申請ができる「ながの電子申請サービス」は、電子申請が可能な業務を抽出し、電子申請メニューを増やすとともに、郡内町村と情報共有、運用方法を検討していきます。

窓口業務のDX推進については、村民のマイナンバーカード発行枚数の増加に伴い、利用件数が年々増加しています。システムの不具合によるセキュリティへの懸念がありましたが、情報担当部局と連携しながら対応を検討する必要があります。

## 施策の体系

### 情報通信

- 1 ケーブルネットワークの利活用による情報サービスの充実
- 2 行政内部の情報化の推進
- 3 情報セキュリティ対策の強化
- 4 非常時の情報伝達体制の確立
- 5 窓口業務のDX推進

## 主要施策

項目	内容
1 ケーブルネットワークの利活用による情報サービスの充実	文字放送や自主放送（おおくわちゃんねる）等について、さらにわかりやすく楽しい情報提供ができるよう検討を進め、充実を図ります。 住民ニーズを把握しながら、住民の安全・安心の確保や住民生活の質的向上等につながる情報サービスの提供について検討し、その実現に努めます。
2 行政内部の情報化の推進	既存の各種システムの維持・更新を計画的に行うとともに、システム共同化については、国が推進するガバメントクラウド <sup>※</sup> への参加に向け、システムベンダー <sup>※</sup> 等と調整しながら適切に進めます。
3 情報セキュリティ対策の強化	各種情報サービスを安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティ対策の強化を図ります。
4 非常時の情報伝達体制の確立	災害など非常時における地域組織を含めた情報伝達体制の確立を図り、電話、インターネット回線など情報伝達の強化・復旧については木曽広域連合と協力し進めます。
5 窓口業務のDX推進	コンビニ交付サービスによる各種証明書の発行に限らず、転出・転入ワンストップサービスの利用推進やながの電子申請サービスを活用した行政手続きの電子化を進めるなど窓口サービスのDX推進を図ります。

## 村民の目標

- 情報通信サービスを利活用した生活の向上
- マイナンバーカードの活用

※ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつ安全でコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指す。

※システムベンダー：大規模なシステムの開発・構築・運用を行う企業や団体のこと。